

令和8年度 Mine みらいトーク<伊佐地区>

日時:令和8年7月8日(水) 18:25~20:00 場所:伊佐公民館 サークル室

団体	伊佐振興会【6名】
テーマ	・西伊佐街区公園の桜の管理について ・十七夜祭の運営(協賛金、電源確保、問合せ窓口、露天商等)について ・伊佐町の地域振興について

要望・質問内容等	当日の回答	補足説明等
西伊佐街区公園の桜が伸びすぎており、枝の剪定が必要です。また、公園内の一部が盛り上がっているの で、平坦化を要望します。 樹木医による桜の木の専門的な管理体制の構築を提 案します。	桜の枝の剪定と土壌の平坦化については、実施する計画で す。この財源について色々と工夫を凝らしていますが、本年度 は麒麟ビール社の「晴れ風 PROJECT」助成金(50 万円)等 を活用する予定です。 樹木医の協力を得て、市全体の桜の管理計画策定を検討し ていきたいと考えます。	
十七夜祭の運営資金として、スポーツセンター等の臨 時駐車場で協賛金を募ることの可否、及び、会場照明の ため、市の施設から電源を借用することの可否について 見解を求めます。 祭の問合せ窓口を伊佐公民館に一本化することにつ いて、対応の可否を求めます。	「協賛金」名目での徴収は可能であると考えます。教育委員 会等への申請書にその旨を記載するようお願いします。また、 電源については、寄贈されたポータブル蓄電池を活用できま す。 問合せ窓口については、祭りを「公民館との連携事業」と位 置づけることで対応可能です。	
十七夜祭では、露天商組合が独自に道路使用許可を 取得し営業していますが、主催者である振興会には、約 50 店から協賛金 3 万円が支払われるのみで、祭りの収 益は露天商に集中し、振興会は赤字となります。地元の 事業者や中学生の出店が、露天商組合の意向で制限さ	行政として、民間の経済活動への直接介入は難しい立場で す。しかしながら、主催者である振興会が、花火大会の開催を 根拠に、出店者から協賛金を徴収することについては正当性 があると考えます。 課題の複雑性を認識し、市としても調査・検討していきたい	

れることもあります。	と考えます。	
売薬や大理石など、伊佐の歴史的資源を活用し、地域を活性化したいと考えています。 SNS 等を活用した情報発信のノウハウが欲しいと考えています。	市の「夢プラン」や「ふるさと住民登録制度」といった支援策の活用を提案します。これらは、市の地域づくり支援担当が伴走支援を行います。 また、「みね・みらい大会議」へ参加され、他地区の事例共有や専門家との連携をお勧めします。	